

令和4年度 職員の給与の男女差の差異の情報公表

1 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	91.7%
任期の定めのない常勤以外の職員	90.2%
全職員	87.8%

2 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

(1) 役職段階別

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	-
本庁課長相当職	94.7%
本庁課長補佐相当職	90.4%
本庁係長相当職	110.1%

(2) 勤続年数別

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	119.1%
31～35年	100.1%
26～30年	95.6%
21～25年	72.0%
16～20年	94.1%
11～15年	103.8%
6～10年	111.6%
1～5年	63.6%

【説明欄】

男性の給与に対する女性の給与の割合が低い傾向にある主な理由としては、給与水準の低い会計年度任用職員に女性が多いことが挙げられる。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。